

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第65報）

2020年8月13日(木)

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

●昨12日(水)、PNG当局は55名の陽性患者を確認し、国内累計が287名になったと発表しました。55名のうち18名が首都圏地区(NCD)、37名がウェスタン州で、NCDの18名はBadili, Erima, Hohola, Tokarara, Kaugere, ATS, Sabama, Wanigela(Koki), June Valley, Borokoの人々とのことです。

●マニング警察長官(指揮官)は、規制No2.～No.11を12日付で更新しました。No.11は本13日(木)から、それ以外は17日(月)から有効です。詳細はPNG政府特設サイト(<https://covid19.info.gov.pg/>)、又は当館HP(https://www.png.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)で確認できますので、邦人の皆様におかれてもご確認をお願いします。

No.2 国際渡航

※PNG政府負担のPNG人用隔離宿舎からCrown Hotelを削除。

No.3 国内渡航

※「指揮官の指示がない限り、国内便は制限されない」との文言を削除。

No.4 各州当局における体制と権限

※変更無し。

No.5 死者の埋葬

※変更無し。

No.6 税関

※変更無し。

No.7 COVID-19検査の実施

※変更無し。

No.8 COVID-19検査の対象・報告

※変更無し。

No.9 スポーツ・宗教活動・集会等の制限

※NCDにおいては、引き続き、夜10時から朝5時まで外出禁止。

※引き続き、集会(gathering)は最大50人まで。

No.10 マスク着用義務

※変更無し。

No. 11 ポートモレスビーにおける公共交通機関（NCD 及びセントラル州）【13 日（木）から有効】

※25～30 人乗りバスは 15 人まで搭乗可、その他は定員より 5 名以上少ない人数であれば運行可、と追記。

※全ての運転手と乗客はマスクを着用しなければならない、と追記。

※邦人の皆様におかれましては、手洗い、うがい及び人混みを避ける等の感染予防に努めて下さい。PNG 保健省は、新型コロナウイルス感染の可能性や症状（発熱、咳、呼吸困難等）がある場合、ホットライン（1800-200）に電話連絡し、滞在していた渡航先及び現在の所在地等を通報し今後の病院での検査等について指示を仰ぐように呼びかけています。

（ご参考）PNG 政府特設ウェブサイト：<https://covid19.info.gov.pg/>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road、Waigani、Port Moresby、NCD、Papua New Guinea

電話：3211800

国外からは（国番号 675）321-1800

E-mail：scej@pm.mofa.go.jp

ファックス：323-0153

国外からは（国番号 675）323-0153

ホームページ：<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>